

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,764,218	流動負債	19,754,841
現金及び預金	34,556,499	支払手形及び買掛金	8,273,229
受取手形及び売掛金	26,387,974	電子記録債務	573,172
商品及び製品	16,075,903	リース債務	25,259
仕掛品	6,372,832	未払法人税等	715,136
原材料及び貯蔵品	3,824,525	契約負債	709,137
その他	2,690,449	賞与引当金	1,134,249
貸倒引当金	△143,966	その他	8,324,656
固定資産	36,504,802	固定負債	2,930,430
有形固定資産	29,603,433	リース債務	50,583
建物及び構築物	17,140,438	退職給付に係る負債	423,227
機械装置及び運搬具	5,262,026	繰延税金負債	1,790,945
工具、器具及び備品	1,515,684	その他	665,674
土地	2,821,880	負債合計	22,685,272
リース資産	68,163	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,851,318	株主資本	87,502,413
その他	943,921	資本金	25,221,980
無形固定資産	1,349,309	資本剰余金	16,424,958
その他	1,349,309	利益剰余金	46,772,752
投資その他の資産	5,552,059	自己株式	△917,277
投資有価証券	1,300,678	その他の包括利益累計額	15,774,727
繰延税金資産	531,872	その他有価証券評価差額金	229,688
退職給付に係る資産	3,242,408	為替換算調整勘定	13,880,735
その他	477,099	退職給付に係る調整累計額	1,664,303
資産合計	126,269,020	新株予約権	194,757
		非支配株主持分	111,849
		純資産合計	103,583,748
		負債純資産合計	126,269,020

連結損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目		金 額	
売 上 高			74,568,780
売 上 原 価			46,767,642
売 上 総 利 益			27,801,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			22,377,464
営 業 利 益			5,423,673
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		270,451	
為 替 差 益		370,382	
受 取 賃 貸 料		42,261	
雑 収 入		189,640	872,735
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		36,852	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		185,909	
株 式 交 付 費		278,144	
公 開 買 付 関 連 費 用 等		149,912	
雑 損 失		70,021	720,840
経 常 利 益			5,575,568
特 別 利 益			
特 別 損 失			
特 別 資 産 売 却 益		25,493	25,493
特 別 資 産 処 分 損		135,690	135,690
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			5,465,370
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,846,279	
法 人 税 等 調 整 額		57,029	1,903,309
当 期 純 利 益			3,562,061
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			13,395
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,548,665

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年1月1日残高	12,721,939	10,171,152	55,127,327	△16,481,370	61,539,049
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（第三者割当増資）	12,500,040	12,500,040			25,000,081
剰余金の配当			△2,629,753		△2,629,753
親会社株主に帰属する当期純利益			3,548,665		3,548,665
自己株式の取得				△178,310	△178,310
自己株式の処分		24,858		208,402	233,261
自己株式の消却		△15,534,000		15,534,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,273,487	△9,273,487		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		△10,579			△10,579
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	12,500,040	6,253,806	△8,354,575	15,564,092	25,963,364
2025年12月31日残高	25,221,980	16,424,958	46,772,752	△917,277	87,502,413

	その他の包括利益累計額				新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2025年1月1日残高	149,641	11,248,444	1,101,414	12,499,500	284,436	108,091	74,431,078
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（第三者割当増資）							25,000,081
剰余金の配当							△2,629,753
親会社株主に帰属する当期純利益							3,548,665
自己株式の取得							△178,310
自己株式の処分							233,261
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							△10,579
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	80,047	2,632,291	562,888	3,275,226	△89,679	3,757	3,189,305
連結会計年度中の変動額合計	80,047	2,632,291	562,888	3,275,226	△89,679	3,757	29,152,670
2025年12月31日残高	229,688	13,880,735	1,664,303	15,774,727	194,757	111,849	103,583,748

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名

スター CNC マシンツール Corp.

スターマイクロニクス・AG

スターマイクロニクス GB・LTD

スターマイクロニクス・GmbH

上海星昂機械有限公司

斯大精密（大連）有限公司

スターマイクロニクス（タイランド）Co.,LTD

スターマイクロニクス アメリカ・INC

スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

- (2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の9月30日現在の計算書類を基礎として使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、スターマイクロニクス インディア Pvt.LTDの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ……………時価法

棚卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く)

ただし、在外連結子会社については主に定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金……………従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工作機械事業、特機事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。

製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しております。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	工作機械事業	特機事業	
日本	4,425,283	2,727,905	7,153,188
アジア	24,315,972	852,882	25,168,855
米国	13,133,498	9,039,780	22,173,279
欧州	16,100,028	3,973,429	20,073,457
外部顧客への売上高	57,974,782	16,593,998	74,568,780

(注) 外部顧客への売上高は当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	20,170,101
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	26,387,974
契約負債 (期首残高)	534,935
契約負債 (期末残高)	709,137

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、534,935千円であります。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 531,872千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等を繰延税金資産に計上しております。

なお、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向等の仮定は不確実性が高く、景気変動等に伴い、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 29,603,433千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

なお、使用価値の算出の前提とする事業計画等の仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額

30,735,312千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

2,474,640千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1,2	41,373,034	16,108,300	9,000,000	48,481,334
自己株式				
普通株式(注) 3,4	9,556,102	94,512	9,120,500	530,114

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,108,300株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少9,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加94,512株は、取締役会決議に基づく取得によるもの93,000株、単元未満株式の買取によるもの1,512株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,120,500株は、消却によるもの9,000,000株、ストック・オプション行使によるもの100,400株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの20,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	954,507	30.00	2024年12月31日	2025年3月11日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	1,675,245	35.00	2025年6月30日	2025年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

ストック・オプションとしての新株予約権 普通株式 428,600株

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また資金調達については一部を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために経理部が先物為替予約等を行っており、その取引結果はすべて経理担当役員に報告されております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(※2)			
その他有価証券	382,834	382,834	—
資産計	382,834	382,834	—
デリバティブ取引(※3)	12,665	12,665	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、および主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
非上場株式	141,124
関連会社株式	290,360
投資事業有限責任組合等への出資	486,359

※当連結会計年度において、非上場株式について185百万円減損処理を行っております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	382,834	—	—	382,834
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△272,102	—	△272,102
資産計	382,834	△272,102	—	110,732
デリバティブ取引				
通貨関連	—	284,768	—	284,768
負債計	—	284,768	—	284,768

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,153円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 83円50銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 83円27銭 |
- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- (1) 1株当たり当期純利益
- | | |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,548,665千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,548,665千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 42,496,820株 |
- (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
- | | |
|--------------------|------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | －千円 |
| 普通株式増加数 | 120,349株 |
| (うち新株予約権) | (120,349株) |
- (3) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
- 該当事項はありません。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度を採用しております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,781,704千円
勤務費用	169,640
利息費用	60,594
数理計算上の差異の発生額	△846,698
退職給付の支払額	△701,712
その他	3,039
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	4,466,567

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,409,822千円
期待運用収益	185,245
数理計算上の差異の発生額	163,382
事業主からの拠出額	135,380
退職給付の支払額	△608,082
<hr/>	
年金資産の期末残高	7,285,749

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,043,340千円
年金資産	△7,285,749
<hr/>	
	△3,242,408
非積立型制度の退職給付債務	423,227
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,819,181

退職給付に係る負債 423,227

退職給付に係る資産 △3,242,408

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △2,819,181

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	169,640千円
利息費用	60,594
期待運用収益	△185,245
数理計算上の差異の費用処理額	△27,019
過去勤務費用の費用処理額	△152,763
確定給付制度に係る退職給付費用	△134,793

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△152,763千円
数理計算上の差異	983,061
合計	830,298

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,222,104千円
未認識数理計算上の差異	△1,178,503
合計	△2,400,607

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	25
その他	19
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	7.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、382,785千円であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)		661,776千円
減価償却費		460,478
棚卸資産評価損		313,875
賞与引当金		283,141
退職給付に係る負債		120,901
未実現利益		66,107
その他		1,018,799
繰延税金資産 小計		2,925,080
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)		—
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額		△451,398
評価性引当額 小計		△451,398
繰延税金資産 合計		2,473,681
繰延税金負債		
在外子会社留保利益		△2,245,171
退職給付に係る資産		△996,841
その他		△490,741
繰延税金負債 合計		△3,732,753
繰延税金資産(負債)の純額		△1,259,072

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	661,776	661,776
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	661,776	(※2) 661,776

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金661,776千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産661,776千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における当連結会計年度に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
在外子会社留保利益	8.6
評価性引当額の増減	2.6
在外子会社適用税率差異	△5.2
未実現利益税効果未認識	△0.5
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.8</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

1年以内	19,712千円
1年超	865,062
合計	884,775

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(ソルスティシア株式会社による当社株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果並びに親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動)

ソルスティシア株式会社 (以下「公開買付者」といいます。) が2025年11月13日から実施しておりました当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び本新株予約権 (注1) (以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) が、2025年12月25日をもって終了いたしました。

(注1) 「本新株予約権」とは、下記①から⑤の新株予約権を総称しています。

- ① 2014年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回株式報酬型新株予約権 (行使期間は2014年6月9日から2044年6月8日まで)
- ② 2015年5月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回株式報酬型新株予約権 (行使期間は2015年6月15日から2045年6月14日まで)
- ③ 2016年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回株式報酬型新株予約権 (行使期間は2016年6月13日から2046年6月12日まで)
- ④ 2017年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回株式報酬型新株予約権 (行使期間は2017年6月12日から2047年6月11日まで)
- ⑤ 2018年5月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回株式報酬型新株予約権 (行使期間は2018年6月11日から2048年6月10日まで)

- ⑥ 2019年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回株式報酬型新株予約権（行使期間は2019年4月15日から2049年4月14日まで）
- ⑦ 2020年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回株式報酬型新株予約権（行使期間は2020年4月13日から2050年4月12日まで）
- ⑧ 2019年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第13回通常型新株予約権（行使期間は2021年6月1日から2026年5月31日まで）
- ⑨ 2020年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第14回通常型新株予約権（行使期間は2022年6月1日から2027年5月31日まで）
- ⑩ 2021年3月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第15回通常型新株予約権（行使期間は2023年6月1日から2028年5月31日まで）
- ⑪ 2022年3月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第16回通常型新株予約権（行使期間は2024年6月3日から2029年6月2日まで）
- ⑫ 2023年3月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第17回通常型新株予約権（行使期間は2025年6月2日から2030年6月1日まで）
- ⑬ 2024年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第18回通常型新株予約権（行使期間は2026年6月1日から2031年5月31日まで）

また、本公開買付けの結果、2026年1月6日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、以下のとおり、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることになりました。

1. 異動年月日

2026年1月6日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った理由

当社は、2025年12月26日に、公開買付者より、本公開買付けに対して当社株券等24,789,003株の応募があり、応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（14,800,700株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年1月6日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われ、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が20%を超えることとなり、公開買付者は、新たに当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

一方、当社の主要株主である筆頭株主であったTaiyo Unleash Acrux Holdings, LPIは、2026年1月6日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の筆頭株主に該当しないこととなりました。

3. 異動となった株主の概要

(1) 名称	ソルスティシア株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役クリスティン・ワタナベ
(4) 事業内容	当社株券等を取得及び所有すること
(5) 資本金 (2025年12月25日現在)	50,000円
(6) 設立年月日	2025年10月17日
(7) 大株主及び持株比 (2025年12月25日現在)	Taiyo Unleash Acrux Holdings, LP 100.0%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。但し、公開買付者の発行済株式の全てを所有するTaiyo Unleash Acrux Holdings, LPは、2025年12月26日現在、当社株式17,304,700株（所有割合（注2）：35.69%）を所有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注2) 「所有割合」とは、当社が2025年11月12日付で公表した「2025年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年9月30日現在の発行済株式総数（48,481,334株）に、2025年9月30日現在残存する本新株予約権の合計である6,240個の目的となる当社株式の数（624,000株）を加算した株式数（49,105,334株）から、2025年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（617,362株）を控除した株式数（48,487,972株）（以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じです。

4. 異動前後の当該株主の所有する議決権の数および所有割合
ソルスティシア株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注3）、所有株数）			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主	247,890個 (51.12%) (24,789,003株)	—	247,890個 (51.12%) (24,789,003株)	第1位

（注3）「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権の数（484,879個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

詳細につきましては、2025年12月26日公表の「ソルスティシア株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

（株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更）

当社は、2026年1月28日開催の取締役会において、以下のとおり、株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び株式併合に伴う定款の一部変更について、2026年2月26日開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

詳細につきましては、2026年1月28日付で公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」をご参照ください。

1. 株式併合

(1) 株式併合を行う目的及び理由

公開買付者は、2025年11月13日から同年12月25日まで当社株式と当社株式を目的とする新株予約権（当社株式と合わせて、以下「当社株券等」といいます。）を対象とする本公開買付けを実施した結果、本公開買付けにおいて当社株式24,789,003株の応募があり、2026年1月6日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、これを所有するに至っておりますが、公開買付者は、本公開買付けにより当社株券等の全て（当社が所有する自己株式及び本ファンドが所有する当社株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社に対し、会社法第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請しました。

かかる要請は、2025年11月12日付で公表いたしました「ソルスティシア株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）

す。)の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、もとより予定されていたものであり、本株式併合は、当社の株主(当社を除きます。以下同じとします。)を公開買付者及び本ファンドのみとするための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として実施されるものです。

本公開買付け及び本株式併合を含む本取引の目的及び背景の詳細は、本意見表明プレスリリースをご参照ください。

(2) 株式併合の日程

① 本臨時株主総会基準日公告日	2025年12月25日(木曜日)
② 本臨時株主総会基準日	2026年1月15日(木曜日)
③ 取締役会決議日	2026年1月28日(月曜日)
④ 本臨時株主総会開催日	2026年2月26日(木曜日)(予定)
⑤ 整理銘柄指定日	2026年2月26日(木曜日)(予定)
⑥ 当社株式の最終売買日	2026年3月12日(木曜日)(予定)
⑦ 当社株式の上場廃止日	2026年3月13日(金曜日)(予定)
⑧ 本株式併合の効力発生日	2026年3月17日(火曜日)(予定)

(3) 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類
普通株式
- ② 併合比率
当社株式8,652,350株を1株に併合いたします。
- ③ 減少する発行済株式総数
48,481,329株
- ④ 効力発生前における発行済株式総数
48,481,334株(自己株式を含む。)
- ⑤ 効力発生後における発行済株式総数
5株
- ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数
20株
- ⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる

金銭の額

上記〔(1) 株式併合の目的及び理由〕に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び本ファンド以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却については、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及び本ファンドのみとすることを目的とする本取引の一環として行われること、及び当社株式が2026年3月13日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、公開買付者に売却することを予定しています。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前営業日である2026年3月16日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である2,210円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付することができるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 1株当たり純資産額 | 20,655,428,315円40銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 709,733,182円00銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、本株式併合の実施により希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこととなるため記載しておりません。

(5) 上場廃止予定日

上記〔(2) 株式併合の日程〕に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、本取引実施後の当社の株主を公開買付者及び本ファンドのみとする予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2026年2月26日から2026年3月12日まで整理銘柄に指定された後、2026年3月13日に上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

2. 株式併合等に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

- ① 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は20株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- ② 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）、第8条（単元未満株式数の権利）及び第9条（単元未満株式の買増し）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- ③ 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及び本ファンドのみとなり、また本株式併合後の端数処理により、当社の株主は公開買付者及び本ファンドのみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第13条（定時株主総会の基準日）及び第15条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
第1条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数)	第1条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,800万株</u> とする。 (<u>単元株式数</u>)	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20株</u> とする。
第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 (<u>単元未満株式についての権利</u>)	(削除)
第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> (4) <u>次条に定める請求をする権利</u> (<u>単元未満株式の買増し</u>)	(削除)
第9条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。	(削除)
第10条～第12条 (条文省略) (<u>定時株主総会の基準日</u>)	第7条～第9条 (現行どおり)
第13条 定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。	(削除)
第14条 (条文省略)	第10条 (現行どおり)

変更前定款	変更後定款
<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第16条～第35条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第11条～第30条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p>

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年3月17日 (予定)

(自己株式の消却)

当社は、2026年1月28日の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、当社の保有する自己株式を消却することを決議しており、2026年3月16日付で自己株式を消却する予定であります。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

消却予定日において当社が保有する自己株式の全て

(3) 消却予定日

2026年3月16日

〔ストック・オプションに関する注記〕

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名
 売上原価 △483千円
 販売費及び一般管理費 40,450
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
 新株予約権戻入益 52,922千円
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 取締役 8名	執行役員 7名 従業員 16名 連結子会社 取締役 8名	執行役員 5名 従業員 15名 連結子会社 取締役 8名	執行役員 5名 従業員 16名 連結子会社 取締役 8名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 175,000株	普通株式 161,000株	普通株式 138,000株	普通株式 141,000株
付与日	2018年 6月11日	2019年 4月15日	2020年 4月13日	2021年 4月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2018年 6月11日～ 2020年 6月30日	2019年 4月15日～ 2021年 5月31日	2020年 4月13日～ 2022年 5月31日	2021年 4月12日～ 2023年 5月31日
権利行使期間	2020年 7月 1日～ 2025年 6月30日	2021年 6月 1日～ 2026年 5月31日	2022年 6月 1日～ 2027年 5月31日	2023年 6月 1日～ 2028年 5月31日

	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権	第18回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	執行役員 4名 従業員 15名 連結子会社 取締役 8名	従業員 15名 連結子会社 取締役 9名	従業員 17名 連結子会社 取締役 11名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 128,000株	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	2022年 4月11日	2023年 4月10日	2024年 4月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2022年 4月11日～ 2024年 6月 2日	2023年 4月10日～ 2025年 6月 1日	2024年 4月15日～ 2026年 5月31日
権利行使期間	2024年 6月 3日～ 2029年 6月 2日	2025年 6月 2日～ 2030年 6月 1日	2026年 6月 1日～ 2031年 5月31日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	2014年6月9日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	2014年6月9日～ 2015年5月28日	2015年6月15日～ 2016年5月26日	2016年6月13日～ 2017年5月25日	2017年6月12日～ 2018年5月24日
権利行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 5名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 24,400株	普通株式 42,700株	普通株式 59,900株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2019年3月28日	2019年4月15日～ 2020年3月26日	2020年4月13日～ 2021年3月25日
権利行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日	2020年4月13日～ 2050年4月12日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
3. (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	160,000	131,400	35,000	125,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	14,500	—	40,200
失効	160,000	3,000	—	3,000
当連結会計年度末残	—	113,900	35,000	81,800

	第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権	第18回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	100,000	116,000
付与	—	—	—
失効	—	3,000	116,000
権利確定	—	97,000	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	76,000	—	—
権利確定	—	97,000	—
権利行使	33,000	12,700	—
失効	—	6,000	—
当連結会計年度末残	43,000	78,300	—

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	3,400	2,500	4,600	8,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	3,400	2,500	4,600	8,300

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	8,600	15,100	34,100
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末残	8,600	15,100	34,100

② 単価情報

		第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	2,017	1,745	1,111	1,663
行使時平均株価	(円)	—	2,130	—	2,208
公正な評価単価 (付与日)	(円)	308	352	157	296

		第16回通常型 新株予約権	第17回通常型 新株予約権	第18回通常型 新株予約権
権利行使価格(注)	(円)	1,472	1,780	1,829
行使時平均株価	(円)	2,192	2,223	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	226	283	253

		第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1	1	1	1
行使時平均株価	(円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	1,209	1,995	988	1,384

		第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	1,644	1,608	866

(注) 2025年5月27日付で第三者割当増資による新株発行を実施したことに伴い、新株予約権の行使価格の調整事由に該当したため、2025年7月22日付取締役会決議により同日付で行使価格を変更しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬	第5回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 2名 執行役員 6名	取締役 3名 執行役員 5名	取締役 3名
譲渡制限付株式の数	普通株式 34,500株	普通株式 36,800株	普通株式 25,200株	普通株式 24,800株	普通株式 20,100株
付与日	2021年 4月22日	2022年 4月21日	2023年 4月20日	2024年 4月22日	2025年 4月25日
譲渡制限期間	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
解除条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 付与日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任する直後の時点までの期間

2. 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、付与日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間とする。)中、継続して、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 株式数

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬	第5回譲渡制限付 株式報酬
譲渡制限解除前 (株)					
前連結会計年度末残	20,800	24,300	25,200	24,800	—
付与	—	—	—	—	20,100
没収	—	—	—	—	—
譲渡制限解除	—	—	—	—	—
当連結会計年度末残	20,800	24,300	25,200	24,800	20,100

② 単価情報

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬	第5回譲渡制限付 株式報酬
公正な評価単価(付与日) (円)	1,622	1,509	1,713	1,872	2,049

7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,330,169	流動負債	17,927,226
現金及び預金	14,463,210	電子記録債権	573,172
受取手形	137,332	買掛金	6,019,456
売掛金	8,686,370	短期借入金	7,447,260
商品及び製品	7,737,294	リース債権	22,012
仕掛品	3,326,270	未払金	2,000,282
原材料及び貯蔵品	1,471,842	未払費用	484,009
前払費用	89,222	未払法人税等	229,560
未収入金	5,344,296	契約負債	22,494
その他	74,538	預り金	168,834
貸倒引当金	△209	前受収益	3,281
固定資産	37,104,072	賞与引当金	768,580
有形固定資産	18,429,942	その他の	188,283
建物	10,614,370	固定負債	355,724
構築物	973,691	リース債務	41,058
機械及び装置	2,443,795	退職給付引当金	171,717
車両運搬具	10,606	その他	142,947
工具、器具及び備品	463,646	負債合計	18,282,950
土地	2,097,881	(純資産の部)	
リース資産	56,801	株主資本	59,726,844
建設仮勘定	1,769,148	資本金	25,221,980
無形固定資産	1,032,791	資本剰余金	16,376,558
ソフトウェア	1,016,755	資本準備金	16,376,558
その他の無形固定資産	16,036	利益剰余金	19,045,584
投資その他の資産	17,641,338	利益準備金	764,216
投資有価証券	1,010,317	その他利益剰余金	18,281,367
関係会社株式	4,799,741	固定資産圧縮積立金	29,880
関係会社出資金	9,518,504	繰越利益剰余金	18,251,486
前払年金費用	742,813	自己株式	△917,277
繰延税金資産	1,392,564	評価・換算差額等	229,688
その他	177,397	その他有価証券評価差額金	229,688
資産合計	78,434,241	新株予約権	194,757
		純資産合計	60,151,290
		負債純資産合計	78,434,241

損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	28,583,388
売上原価	20,358,243
売上総利益	8,225,145
販売費及び一般管理費	8,875,023
営業損失	649,877
営業外収益	
受取利息	61,048
為替差益	396,152
受取配当金	2,131,128
雑収入	182,989
営業外費用	
支払利息	324,155
投資有価証券評価損	185,909
株式交付費等	278,144
公開買付関連費用	149,912
雑損	106,803
経常利益	1,044,925
経常利益	1,076,514
特別利益	
固定資産売却益	4,554
特別損失	
固定資産処分損	107,790
税引前当期純利益	973,278
法人税、住民税及び事業税	106,000
法人税等調整額	△217,039
当期純利益	△111,039
当期純利益	1,084,318

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本 等							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 固定資産 圧縮積立金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2025年1月1日残高	12,721,939	3,876,517	6,235,654	10,112,171	764,216	30,425	29,069,864	29,864,506
事業年度中の変動額								
新株の発行(第三者割当増資)	12,500,040	12,500,040		12,500,040				
剰余金の配当							△2,629,753	△2,629,753
当期純利益							1,084,318	1,084,318
固定資産圧縮積立金の取崩						△544	544	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			24,858	24,858				
自己株式の消却			△15,534,000	△15,534,000				
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,273,487	9,273,487			△9,273,487	△9,273,487
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	12,500,040	12,500,040	△6,235,654	6,264,386	-	△544	△10,818,377	△10,818,922
2025年12月31日残高	25,221,980	16,376,558	-	16,376,558	764,216	29,880	18,251,486	19,045,584

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
2025年1月1日残高	△16,481,370	36,217,247	149,641	284,436	36,651,325
事業年度中の変動額					
新株の発行(第三者割当増資)		25,000,081			25,000,081
剰余金の配当		△2,629,753			△2,629,753
当期純利益		1,084,318			1,084,318
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△178,310	△178,310			△178,310
自己株式の処分	208,402	233,261			233,261
自己株式の消却	15,534,000	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			80,047	△89,679	△9,632
事業年度中の変動額合計	15,564,092	23,509,597	80,047	△89,679	23,499,964
2025年12月31日残高	△917,277	59,726,844	229,688	194,757	60,151,290

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のない …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
株式等以外のもの …… により算定)
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引
法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に
規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相
当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 ……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)

原材料 ……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	8～10年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法

リース資産……………定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
して算定する方法によっております。

長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を算出する方法)により計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、工作機械事業、特機事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,392,564千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 18,429,942千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕2. 有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する短期金銭債権	10,949,801千円
関係会社に対する短期金銭債務	8,738,929
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,832,815千円
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
売上高	22,464,539千円
仕入高	12,459,472
有償支給高	12,186,152
営業取引以外の取引	2,502,629
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	9,556,102	94,512	9,120,500	530,114

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94,512株は、取締役会決議に基づく取得によるもの93,000株、単元未満株式の買取によるもの1,512株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,120,500株は、消却によるもの9,000,000株、ストック・オプション行使によるもの100,400株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの20,100株であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,250円37銭
2. 1株当たり当期純利益 25円52銭
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 25円44銭
 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 - (1) 1株当たり当期純利益

当期純利益	1,084,318千円
普通株式に係る当期純利益	1,084,318千円
普通株式の期中平均株式数	42,496,820株
 - (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	－千円
普通株式増加数	120,349株
(うち新株予約権)	(120,349株)
 - (3) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
 該当事項はありません。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	661,776千円
減価償却費	370,068
賞与引当金	229,498
棚卸資産評価損	208,966
関係会社株式評価損	176,327
退職給付引当金	52,752
その他	619,202
繰延税金資産 小計	<u>2,318,591</u>
評価性引当額	<u>△588,420</u>
繰延税金資産 合計	<u>1,730,170</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	△230,175
その他有価証券評価差額金	△60,252
固定資産圧縮積立金	△13,097
その他	△34,081
繰延税金負債 合計	<u>△337,606</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u><u>1,392,564</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△61.6
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	9.6
評価性引当額の増減	12.7
その他	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>△11.4</u></u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。
なお、この税率変更による当事業年度の計算書類への影響は軽微であります。
4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
主として車両運搬具等であります。
(2) リース資産の減価償却の方法
〔重要な会計方針に係る事項 2. 固定資産の減価償却の方法〕に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

1年以内	19,110千円
1年超	864,360
合計	883,470
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上の 関係				
子会社	スターマイクロニクス アメリカ・INC	米国 ニュージャージー	6,000千 米ドル	特機製品の販売	間接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	4,066,116	売掛金	948,823
子会社	スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	4,600千 英ポンド	特機製品の販売	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	2,297,871	売掛金	776,551
子会社	スターマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区	10,000千 円	特機製品の販売	直接 100	兼任 1名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	985,684	売掛金	373,035
子会社	スター CNCマシン ツールCorp.	米国 ニューヨーク	1 米ドル	工作機械製品の 販売	間接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	5,915,437	売掛金	2,457,204
子会社	スターマイクロニクス ・AG	スイス チューリッヒ	5,000千 スイスフラン	工作機械製品の 販売	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	4,075,199	売掛金	920,989
子会社	スターマイクロニクス ・GmbH	独 国 ノイエンビュルク	3,901千 ユーロ	工作機械製品の 販売	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売	営業取引/ 製品の販売	2,117,477	売掛金	1,164,778
子会社	斯大精密（大連） 有限公司	中国 大連市	480,812千 人民元	工作機械製品の 製造	直接 100	兼任 1名	当社製品の 製造	営業取引/ 材料の有償 支給等	7,039,733	未収入金	1,897,022
								営業取引/ 製品の購入等	1,293,652	買掛金	46,001
								営業外取引/ 資金の借入	-	短期借入金	1,342,200
子会社	スターマイクロニクス （タイランド） Co.,LTD	タイ ナコンラチャシマ	406,000千 タイバツ	工作機械製品の 販売・製造	直接 100	兼任 一名	当社製品の 販売・製造	営業取引/ 材料の有償 支給等	5,160,974	未収入金	1,749,321
								営業取引/ 製品の購入等	8,513,590	買掛金	1,016,329
子会社	スターアメリカホール ディング・INC	米国 デラウェア	10,000千 米ドル	米国内の特株会社	直接 100	兼任 1名	-	営業外取引/ 資金の借入	-	短期借入金	6,105,060

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件については、市場価格・総原価を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 誠悟	当社 取締役、専務執行役員	(被所有) 直接 0.23	-	ストック・オブ ションの行使	11,776	-	-
役員	増田 文雄	当社 上席執行役員	(被所有) 直接 0.08	-	ストック・オブ ションの行使	11,990	-	-
役員	寺尾 和芳	当社 上席執行役員	(被所有) 直接 0.05	-	ストック・オブ ションの行使	11,641	-	-
役員	佐野 光司	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.03	-	ストック・オブ ションの行使	11,848	-	-
役員	花田 昌武	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.04	-	ストック・オブ ションの行使	11,967	-	-

(注) 第13回、15回、16回通常型新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(ソルスティア株式会社による当社株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果並びに親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動)

「連結注記表〔重要な後発事象に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

「連結注記表〔重要な後発事象に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

1 株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額 11,991,306,637円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 216,863,701円20銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、本株式併合の実施により希薄化効果を有している潜在株式が存在しないこととなるため記載しておりません。

(自己株式の消却)

「連結注記表〔重要な後発事象に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。